

調達管理番号：20a00053

国名：カンボジア

担当部署：人間開発部基礎教育グループ基礎教育第一チーム

案件名：教員養成大学設立のための基盤構築プロジェクト中間レビュー調査（評価分析）

1. 担当業務、格付等

- (1) 担当業務：評価分析
- (2) 格付：3号
- (3) 業務の種類：調査団参团

2. 契約予定期間等

- (1) 全体期間：2020年5月中旬から2020年8月下旬まで
- (2) 業務M/M：国内 0.75M/M、現地 0.97M/M、合計 1.72M/M
- (3) 業務日数：準備期間 9日、現地業務期間 29日、整理期間 6日

3. 簡易プロポーザル等提出部数、期限、方法

- (1) 簡易プロポーザル提出部数：1部
- (2) 見積書提出部数：1部
- (3) 提出期限：4月22日（12時まで）
- (4) 提出方法：専用アドレス（e-propo@jica.go.jp）への電子データの提出又は郵送（〒102-8012 東京都千代田区二番町5番地25二番町センタービル）（いずれも提出期限時刻必着）
提出方法等詳細については JICA ホームページ（ホーム>JICA について>調達情報>公告・公示情報/結果>コンサルタント等契約案件公示（業務実施契約（単独型））>業務実施契約（単独型）公示にかかる応募手続き）
（https://www2.jica.go.jp/ja/announce/pdf/competition_2020.pdf）
をご覧ください。なお、JICA 本部 1 階調達部受付での受領は廃止しておりますので、ご持参いただいても受領致しかねます。ご注意ください。
- (5) 評価結果の通知：提出されたプロポーザルはJICAで評価・選考の上、各プロポーザル提出者の契約交渉順位を決定し、2020年5月12日（火）までに個別に通知します。

4. 簡易プロポーザル評価項目及び配点

- (1) 業務の実施方針等：
 - ① 業務実施の基本方針 10点
 - ② 業務実施上のバックアップ体制等 2点
 - (2) 業務従事者の経験能力等：
 - ① 類似業務の経験 40点
 - ② 対象国又は同類似地域での業務経験 10点
 - ③ 語学力 20点
 - ④ その他学位、資格等 18点
- (計100点)

類似業務	教育分野にかかる各種評価調査
対象国／類似地域	カンボジア／全途上国
語学の種類	英語

5. 条件等

- (1) 参加資格のない社等：本調査の対象である技術協力プロジェクトにおいて専門家業務に携わった法人及び個人は本件への参加を認めない。
- (2) 必要予防接種：なし

6. 業務の背景

カンボジア教育・青年・スポーツ省（以下、教育省）は、産業開発政策（2015-2025）に基づき、産業人材育成を主な目的とした教育改革を推し進めており、初等教育、中等教育、高等教育、技術教育の各サブセクターにおいて大規模な改革を実施している。初等教育及び中等教育においては、教員の質向上の目標に向けて、教員養成課程及び現職教員研修の質の担保、教員が専門職として機能するための諸条件の整備、良質な人材の教職への登用等を戦略として掲げた教員政策アクションプラン（以下、TPAP）¹が教育省によって2013年に策定された。また、これらの目標達成に向け、教員養成課程の学士化（四年制化）による教員養成大学の設置や、低資格の現職教員の資格向上を通じた初等教育及び中等教育レベルの教員の学士化が掲げられている。

本プロジェクトでは、前述のTPAPで掲げている初等教育及び前期中等教育レベルの教員資格の学士化の支援を目的として実施している。2017年1月から2022年12月までのプロジェクト期間の中で、質の高い初等教育及び前期中等教育課程の教員が、新規に開校される教員養成大学から輩出されることを目標として掲げ、初等教育及び前期中等教育レベル教員資格の学士化に向けた包括的戦略の策定、四年制カリキュラム・シラバスの開発・運用、教員養成大学の運営体制の整備等を主な成果としている。加えて、無償資金協力事業により首都プノンペン及びバットアンバンの教員養成大学2校の校舎等の建設及び機材整備支援を行っている他、長期研修により教員養成大学教官の育成を支援している。これらの支援により、2018年12月に首都プノンペン及びバットアンバンで四年制の教員養成大学2校が開校した。他方、本案件が依拠するTPAPで示された戦略と実際の乖離（例えば、旧来の二年制教員養成課程と四年制教員養成課程の併存等）も発生している。

本中間レビュー調査は、JICA及びカウンターパートである教育省と合同で、これまでの投入、活動実績、指標に基づく成果の達成状況、評価5項目の観点を確認するとともに、本プロジェクトの残りの期間の課題及び今後の方向性、特にインパクト発現・持続性確保のためにカンボジアの教員養成課程の四年制化における成果と課題について確認し、本プロジェクトの今後の対応策について合意することを目的とする。

7. 業務の内容

本業務従事者は、技術協力プロジェクトの仕組み及び手続を十分把握の上、評価

¹ MoEYS (2015). *Teacher Policy Action Plan*, Teacher Training Department

5項目（妥当性、有効性、効率性、インパクト、持続性）に沿った情報を収集、整理、分析する。特に、本プロジェクトのインパクト発現及び持続性確保の観点から、カンボジアの教員養成課程の四年制化の課題を分析し、本プロジェクトを通じて採られるべき対応策を提案する。なお、JICA事業評価における評価基準・手続きについては監督職員より情報提供を行う。具体的な担当事項は次のとおりとする。

（1）国内準備期間（2020年5月）

- ① 既存の文献・報告書等（カンボジア政府政策文書、教育セクター基礎情報収集・確認調査ファイナルレポート、プロジェクト業務完了報告書（第1年次）、モニタリングシート（ver.1～5）、プロジェクト成果品（Teacher Education Subsector Analysis Report等）等）をレビューし、プロジェクトの実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）・実施プロセスを整理・分析する。
- ② 妥当性の確認、インパクト発現及び持続性確保を主な目的として、カンボジアにおける教員政策・取組（Draft Mid-term Plan for Teacher Qualification Upgrade, Draft Teacher Career Pathway, Teacher Policy Action Plan, Continuous Professional Development Framework for Teachers and School Directors, Prakas on Teacher Qualification等）を踏まえ、カンボジアの教員養成課程の四年制化にかかる現状と課題を整理・分析する。
- ③ 既存のPDMに基づき、プロジェクトの実績、実施プロセス及び評価5項目ごとの調査項目とデータ収集方法、調査方法等を検討する。プロジェクトやJICAカンボジア事務所、JICA本部へメール等によるヒアリングを行う。監督職員とも協議の上、評価グリッド（案）（和文・英文）を提案する。既存のデータ・情報と現地で入手・検証すべき情報を整理する。
- ④ 評価グリッド（案）及び整理・分析された教員養成課程の四年制化の課題に基づき、プロジェクト関係者（プロジェクト専門家、カウンターパート（C/P）機関（教育・青年・スポーツ省 教師教育局、プノンペン／バットアンバン教員養成大学等）、その他カンボジア側関係機関、他ドナー（世界銀行、UNICEF、GPE等）等）に対する質問項目（案）（英文）を提案する。
- ⑤ 調査団内の検討のため、②において整理・分析された教員養成課程の四年制化の現状と課題に基づき、
 - ア）カンボジア側またはプロジェクトですでに実施されていること
 - イ）実施後に見えてきた課題、または未着手の課題
 - ウ）国内準備期間の範囲で考え得る対応策についてとりまとめ、インパクト発現・持続性確保策（案）として提案する。尚、対応策としては、プロジェクト期間内で優先的に取り組むことに加えて、カンボジアにて中長期的に取り組むべき事項についても適宜整理する。
- ⑥ 国内で収集可能なデータを整理・分析する。また、必要に応じ本邦にいるプロジェクト専門家へのインタビューを行う。
- ⑦ 他の主要ドナーの動向（中期計画、実施中案件の内容及び進捗等）を情報収集する。
- ⑧ ①～⑦の情報を取りまとめ、調査団内の検討のため、現地調査計画（案）（和文）を提案する。
- ⑨ 対処方針会議等に参加する。

(2) 現地派遣期間 (2020年6月上旬～7月上旬)

- ① JICAカンボジア事務所等との打合せに参加する。
- ② 本プロジェクト関係者に対して、本中間レビューの評価デザインについて説明を行う。
- ③ カンボジア側C/Pと協議した評価グリッド及び質問項目に基づき、本プロジェクト関係者に対するヒアリング等を行い、プロジェクト実績（投入、活動、アウトプット、プロジェクト目標達成度等）、実施プロセス、自立発展性等に関する情報及びデータの収集、整理を行う。
- ④ 当該関連分野に関する他ドナーの動向や今後の方針について情報収集・整理する。
- ⑤ 収集した情報およびデータを分析し、プロジェクト成果の貢献要因と阻害要因を抽出する。
- ⑥ 収集した情報およびデータを分析し、インパクト発現・持続性確保策（案）をアップデートする。
- ⑦ 国内準備並びに上記③～⑥で得られた結果をもとに、他の調査団員及びカンボジア側C/P等とともに評価5項目の観点から評価を行い、協議議事録（M/M：Minutes of Meeting）に添付する中間レビュー調査報告書（案）（英文）の取りまとめに協力する。
- ⑧ 中間レビュー調査報告書（案）（英文）に関するカンボジア側との協議に参加し、協議結果を踏まえた同案の最終化に協力する。
- ⑨ 上記⑦にて作成された中間レビュー報告書の最終版の内容および協議結果をカンボジア側C/P等に説明を行う。
- ⑩ M/M（英文）の作成に協力する。
- ⑪ 在カンボジア日本大使館およびJICAカンボジア事務所に対する現地調査結果の報告に参加し、担当分野に係る調査結果を報告する。

(3) 帰国後整理期間 (2020年7月中旬～7月下旬)

- ① 評価調査結果要約表（案）（和文・英文）の作成に協力する。
- ② 帰国報告会に出席し、JICA人間開発部に対し、担当分野に係る報告を行う。
- ③ 担当分野の調査結果を取りまとめ、中間レビュー調査報告書（案）（和文）の作成に協力する。

8. 報告書等

本契約における報告書は以下のとおり。

なお、本契約における成果品は（1）～（2）のすべてとする。

（1）中間レビュー調査報告書（案）（和文・英文）

（2）評価調査結果要約表（案）（和文・英文）

上記（1）及び（2）については、電子データをもって提出することとする。

9. 見積書作成に係る留意点

本公示の積算を行うにあたっては、「JICAコンサルタント等契約における見積書作成ガイドライン」を参照願います。

(<http://www.jica.go.jp/announce/manual/guideline/consultant/quotation.html>)

留意点は以下のとおりです。

- (1) 航空賃及び日当・宿泊料等
航空賃及び日当・宿泊料等は契約に含みます（見積書に計上してください）。
航空経路は、日本⇒プノンペン⇒日本を標準とします。

10. 特記事項

(1) 業務日程／執務環境

① 現地業務日程

現地派遣期間は1回、2020年6月6日～7月4日を予定しています。本業務従事者は、JICAの調査団員に2週間ほど先行しての現地調査の開始を予定しています。

② 現地での業務体制

本業務に係る調査団構成は、以下のとおりです。

- ア) 業務主任者 (JICA)
- イ) 副業務主任者 (JICA)
- ウ) 協力企画 (JICA)
- エ) 評価分析 (コンサルタント)

③ 便宜供与内容

JICAによる便宜供与事項は以下のとおりです。

- ア) 空港送迎
あり
- イ) 宿舎手配
あり
- ウ) 車両借上げ
全行程に対する移動車両の提供（JICA調査団員が調査を実施する期間においては、JICA調査団員と同乗することとなります。）
- エ) 現地日程のアレンジ
現地ヒアリング調査のスケジュールアレンジ
- オ) 執務スペースの提供
なし

(2) 参考資料

- ① 本業務に関する以下の資料がJICA図書館のウェブサイトまたはカンボジア国教育・青年・スポーツ省のウェブサイト等の該当ページで公開されています。

・カンボジア国教員養成大学設立のための基盤構築プロジェクト事前評価表
https://www2.jica.go.jp/ja/evaluation/pdf/2016_1600198_1_s.pdf

・カンボジア国産業人材育成基盤形成に資する教育セクター情報収集・確認調査ファイナルレポート：
<https://openjicareport.jica.go.jp/pdf/12092219.pdf>

・Education Strategic Plan 2019-2023
https://drive.google.com/file/d/1kdtxQD1F4Pym1_h056hzoJqQH7C7CqZ/view?usp=sharing

- ・ Teacher Policy Action Plan (TPAP)
<https://drive.google.com/open?id=0B1ekqZE5ZIUJbEVSSzhoSFZOaVU&authuser=0>

- ② 本業務に関する以下の資料をJICA人間開発部基礎教育グループ基礎教育第一チーム（TEL:03-5226-8311）にて配布します。
- ・ プロジェクト協議議事録（R/D：Record of Discussion）
 - ・ プロジェクト業務完了報告書（第1年次）
 - ・ モニタリングシート（ver1～5）
 - ・ Teacher Education Subsector Analysis Report

- ③ 本契約に関する以下の資料を当機構調達部契約第一課にて配布します。配布を希望される方は、代表アドレス（prtm1@jica.go.jp）宛に、以下のとおりメールをお送りください。

ア) 提供資料：「独立行政法人国際協力機構情報セキュリティ管理規程」及び「情報セキュリティ管理細則」

イ) 提供依頼メール：

- ・ タイトル：「配布依頼：情報セキュリティ関連資料」

- ・ 本文：以下の同意文を含めてください。

「標記資料を受理した場合、プロポーザル作成に必要な範囲を超えての使用、複製及び第三者への提供は行わず、プロポーザル提出辞退後もしくは失注後に速やかに廃棄することに同意します。」

(3) その他

- ① 業務実施契約（単独型）については、単独（1名）の業務従事者の提案を求めている制度ですので、複数の業務従事者によるプロポーザルは無効とさせていただきます。
- ② 現地業務に先立ち外務省「たびレジ」に渡航予定の業務従事者を登録願います。現地業務期間中は安全管理に十分留意し、現地の治安状況については、JICAカンボジア事務所などにおいて十分な情報収集を行うとともに、現地作業の安全確保のための関係諸機関に対する協力依頼及び調整作業を十分に行ってください。同事務所と常時連絡が取れる体制とし、特に地方にて活動を行う場合は、当地の治安状況、移動手段等について同事務所と緊密に連絡を取る様に留意することとします。また現地作業中における安全管理体制をプロポーザルに記載してください。
- ③ 本業務については新型コロナウイルスの流行の状況やカンボジア政府側の対応次第で渡航時期及び業務内容が変更となる場合も考えられるため、具体的な渡航開始時期等に関してはJICAと協議の上決定致します。
- ④ 業務の実施にあたっては、「JICA不正腐敗防止ガイダンス（2014年10月）」の趣旨を念頭に業務を行うこととします。なお、疑義事項が生じた場合は、不正腐敗情報相談窓口またはJICA担当者に速やかに相談してください。
- ⑤ 本業務にかかる契約は「業務の完了を約しその対価を支払う」と規定する約款を適用し、国外での役務提供にかかる対価について消費税を不課税とすることを想定しています。

以上